

第3章

川崎市の都市社会変化と税収構造

第3章 川崎市の都市社会変化と税収構造

経済学部教授 原 田 博 夫

都市政策研究センター助手 阿 部 史 郎

目 次

- I. 川崎市の地域社会の変化
 - 第1節 川崎市の人口・就業構造の変化
 - 第2節 通勤状況から見る川崎市
 - 第3節 鉄道の利用から見る川崎市
 - 第4節 川崎市民の生活状況・家計状態
- II. 川崎市の税収構造の特徴と課題
 - 第1節 わが国地方財政の特徴
 - 第2節 大都市・川崎の財政状況
 - 第3節 川崎市税制の特徴
 - 第4節 市民税（個人）の動向
 - 第5節 市民税（法人）の税収動向
 - 第6節 その他の税収動向
 - 第7節 結び—提言へのポイント—

I. 川崎市の地域社会の変化

川崎市の地域社会構造は、高度成長時代の臨海部の重化学工業・電気産業を中核とした工業都市から、市北西部に展開する居住型郊外都市を経て、バブル崩壊とともに勤務先と居住地が接近した市域内還流型生活都市に変貌している。

年齢階層別人口割合を、全国値あるいは首都圏と比べると、川崎は若年層（25歳、30歳、35歳、40歳代）の割合が顕著に高い。つまり、川崎は相対的に若い都市である。その就業形態では、専門的・技術的職業、事務、サービス職業の従事者は増えているのに対して、生産工程・労務作業者が減少している。つまり、川崎区や幸区の在住者の就業構造に代表される川崎市の特徴が低減している。

ここ5年間（2001年～06年）の変化で見ると、事業所数・従業者数の増加で最大は社会保険・社会福祉・介護事業であり、事業所数の減少が最大なのは飲食料点小売業で、従業者数の減少が最大なのは学術・開発研究機関である。

川崎市民がどの地域に通勤しているかを見ると、実は、市内さらには自区内での通勤が増えて

いる。絶対数で見ると、川崎区への通勤者は最大だがやや減少傾向にあり、中原区、高津区、多摩区、宮前区、麻生区への通勤者は増えている。減少しているのは、幸区のみである。市外への通勤先で最大は東京都心5区（千代田区、中央区、港区、新宿区、渋谷区）であるが、とりわけ中原区、高津区、幸区からの通勤者が増加している。川崎市に隣接している横浜市への通勤者は、多数の鶴見区、港北区では減少しているが、青葉区、都築区で大きく増加している。小田急沿線下り方面では、多摩市への通勤者が増えている。

通勤・通学の移動手段としては、鉄道・電車のウェイトが高いが自動車も2割弱に及んでいる。特に、横浜市の都築区、青葉区、東京都・稲城市への移動には、公共交通手段が制約されているためか、自動車利用が高い。

鉄道駅の利用状況では、川崎、武蔵小杉（東急、JR）、武蔵溝ノ口（JR）・溝の口（東急）、登戸（小田急、JR）などの利用客数が多いが、ここ10年間の増加数では武蔵小杉駅が顕著である。これは駅周辺の大規模開発の影響である。

川崎市居住者・世帯の特徴は、生産年齢層・単独世帯の割合が34.05%と高く（全国平均は20.59%）、とりわけ中原区、多摩区では40%を越

えている。それに対して、川崎市の1戸当たり延べ床面積63㎡や持ち家率43.6%は全国平均（それぞれ、95㎡と61.2%）をはるかに下回っている。

平均所得の状況は、川崎市全体では405万円で、全国の339万よりは高いが、とりわけ高いのは、麻生区520万円、宮前区472万円、中原区421万円で、川崎区はかなり低く、全国平均も下回っている（2006年度）。

収入に対する消費支出の割合は、全国平均が61.1%であるのに対して川崎市は54.5%とかなり下回っている。この割合はエンゲル係数と見るべきもので、その高さは生活面での逼迫度を表しているが、川崎市内で最低が多摩区であるのは、必ずしも困窮を意味してはいない。

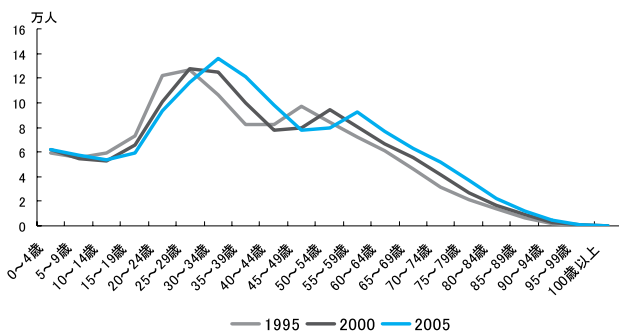
消費支出の内訳を見ると、川崎市の特徴は住居費の高さにある（川崎市12.5%、全国5.9%）。つまり、大都市部特有の、居住条件、住居費の高さが、川崎市民の生活を制約しているのである。その代わりに、光熱・水道や交通・通信などは、さまざまな社会・交通インフラが整備されていることもあって、相対的に低い割合にとどまっている。

第1節 川崎市の人口・就業構造の変化

1-1. 川崎市の人口構成

川崎市の人口動向を、年齢階層別の人口構成の経年変化で確認すると、(図表Ⅱ.3-1)の通りである。

図表Ⅱ.3-1 年齢階層別人口

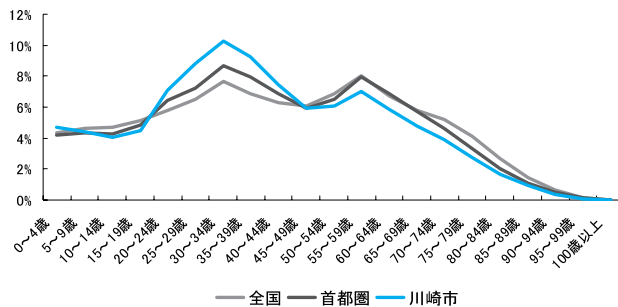


(資料) 総務省統計局「国勢調査」各年

全国と同様に川崎市でも55歳以上の人口が増加しており、高齢化が進行している。しかし、人口が多い階層は20～40代前半であり、15～34歳の人口が流入(増加)し続けている。これは、全国では少子化が進行しているにもかかわらず、川崎市の10歳未満の人口に変化がないことにも影響してい

る。これを割合で表示したのが図表Ⅱ.3-2である。

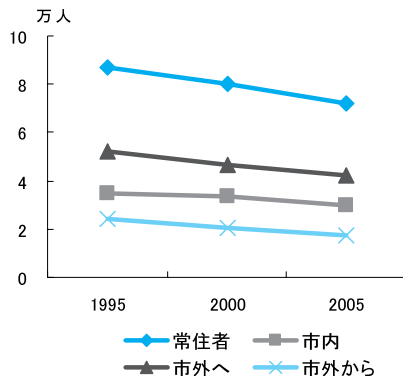
図表Ⅱ.3-2 年齢階層別人口割合：2005



(資料) 総務省統計局「国勢調査」平成17年

川崎市の20～40代前半の割合は全国、首都圏よりも高くなっている。特に20代後半と30代において顕著である。それに対して、5歳～10代と45歳以上の割合が低く、45歳以上は首都圏よりも低い。そして、15～24歳の人口は川崎市においても減少しているため、通学人口は減少し続けている(図表Ⅱ.3-3の常住者が該当)。通学者の流出入では流出が流入を上回っている。また、市内での通学者より、市外への通学者が多くなっている。

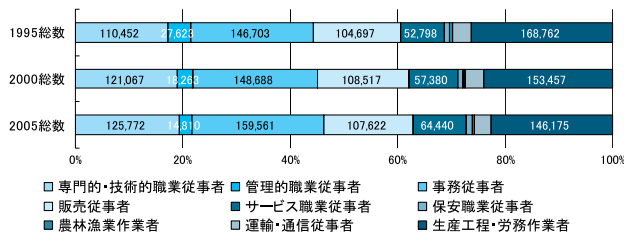
図表Ⅱ.3-3 通学者の流出入



(資料) 総務省統計局「国勢調査」各年

1-2. 川崎市民(常住者)の従事している職業構成
川崎市民はどのような職業に従事しているのかの推移を見ると、(図表Ⅱ.3-4)の通りである。

図表Ⅱ.3-4 常住者職業別割合

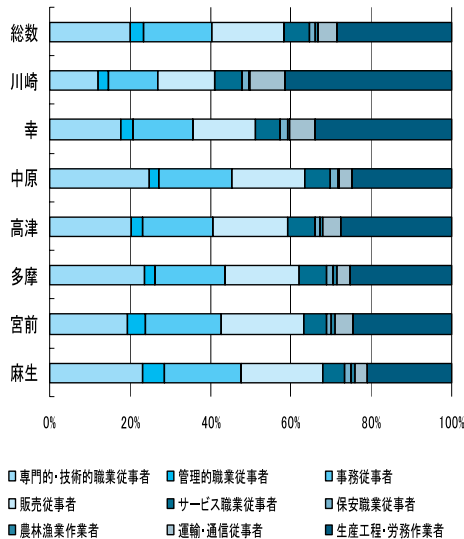


(資料) 総務省統計局「国勢調査」各年

この10年間で、専門的・技術的職業は約1.5万人、事務は約1.3万人、サービスは約1.2万人と大幅に増加している。それに対して、管理的職業、生産工程・労務作業者が減少している。この結果、最大の割合である職業が専門的・技術的職業から事務従事者に変化した。

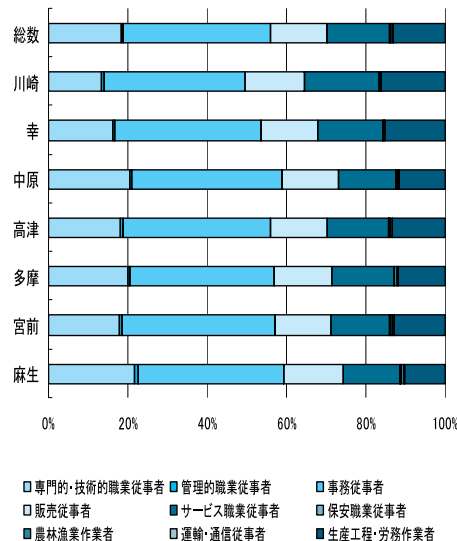
これを区別、男女別に見ると、

図表Ⅱ.3-5 常住者区別職業の割合：男（2005）



(資料) 総務省統計局「国勢調査」平成17年

図表Ⅱ.3-6 常住者区別職業の割合：女（2005）



(資料) 総務省統計局「国勢調査」平成17年

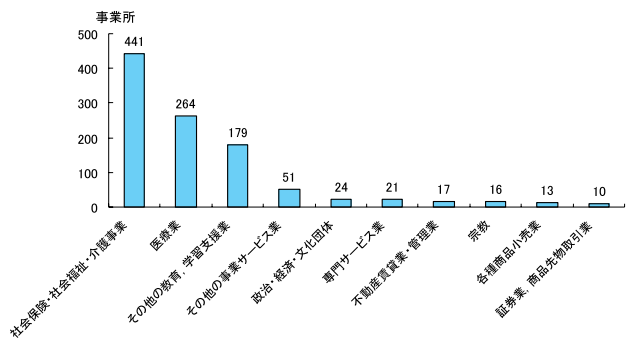
男性は専門的・技術的職業と管理的職業を足すと、川崎区以外では2割を超えている。川崎区では生産工程・労務作業者の割合が40%超と非常に高い。また、川崎区から北部に向かうにつれて、生産工程・労務作業者の割合が低下しているもの

の、麻生区以外では最大の割合である。女性は、川崎市全体、全ての区で事務の割合が最大であり、そして、非常に高い。男性ほど顕著な変化はないものの、麻生区では専門的・技術的職業従事者が2割を超えている。他の区でも、専門的・技術的職業は2番目に多いが、幸区では3番目、川崎区ではあまり多くなく5番目である。

1-3. 川崎市の事業所数・就業者数の変化

製造業のまちとしての側面が強い川崎市であるが、産業構造の変化により立地する産業・企業も変化している。事業所と従業者で産業別にここ5年間（2001-2006）の増加と減少を見ると、

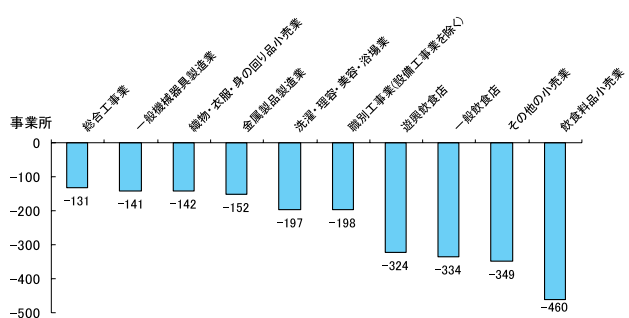
図表Ⅱ.3-7 事業所増加数上位10産業（2001-2006）



(資料) 総務省統計局「事業所・企業統計調査」平成13年、18年

福祉、介護、医療という高齢化に対応した産業が増加しているほか、教育、サービス、不動産など時代のニーズと一致している産業の事業所が増加している。

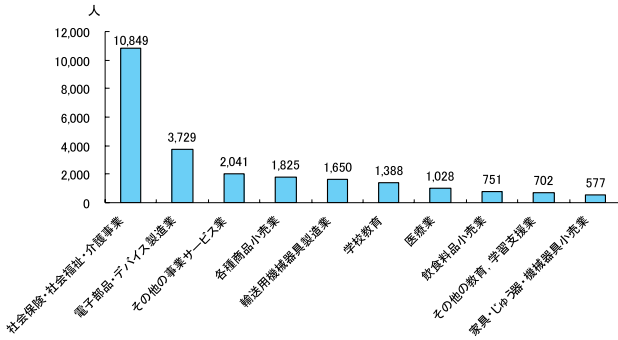
図表Ⅱ.3-8 事業所減少数上位10産業（2001-2006）



(資料) 総務省統計局「事業所・企業統計調査」平成13年、18年

それに対して、事業所が減少しているのは小売店、飲食店が目立つほか、製造業、工事業での減少も目立つ。これらの産業は、個人経営の事業所も多いため、それが減少していると推測できる。

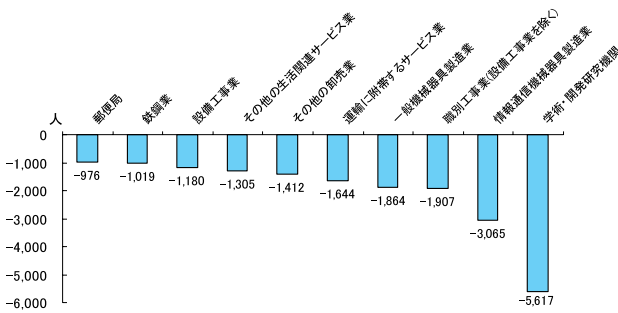
図表Ⅱ.3-9 従業者増加数上位10産業(2001-2006)



(資料) 総務省統計局「事業所・企業統計調査」平成13年、18年

従業者の増加は事業所の増加と似た傾向にあるものの、大規模な事業所が立地する川崎市では、企業の動向が反映されやすいため、各種製造業が登場している。

図表Ⅱ.3-10 従業者減少数上位10産業(2001-2006)



(資料) 総務省統計局「事業所・企業統計調査」平成13年、18年

一般機械器具製造業と工事業の減少は事業所と似た傾向である。それ以外は企業の動向を受けた結果となっている。

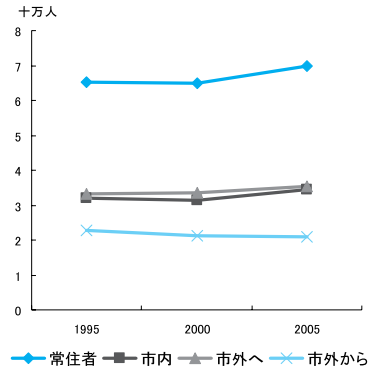
第2節 通勤状況から見る川崎市

2-1. 求心力の低下

産業・工業都市でありながら、東京のベッドタウンという側面を持つ川崎市の常住者は増加している。それを反映し、市内での通勤者、市外への通勤者ともに増加している。一方で、市外からの通勤者は減少している。(図表Ⅱ.3-11)

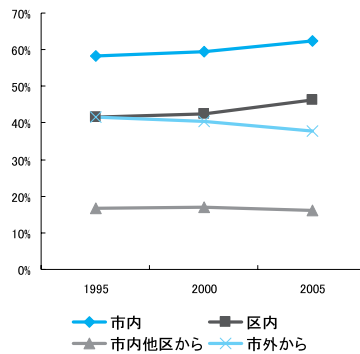
川崎市を勤務地とする人の常住地は市内が最も多く、増加傾向でもある。それは区内も同様であり、市内というよりも区内通勤者が増加傾向といえる。その一方で、市内他区や市外からの通勤者は減少している。

図表Ⅱ.3-11 通勤者の流入



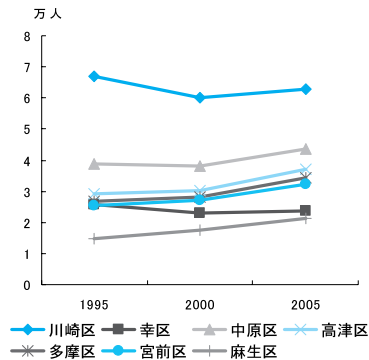
(資料) 総務省統計局「国勢調査」各年

図表Ⅱ.3-12 川崎市を勤務地とする人の常住地



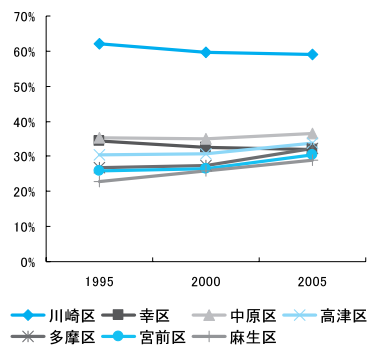
(資料) 総務省統計局「国勢調査」各年

図表Ⅱ.3-13 区内通勤者数



(資料) 総務省統計局「国勢調査」各年

図表Ⅱ.3-14 通勤先が区内の割合



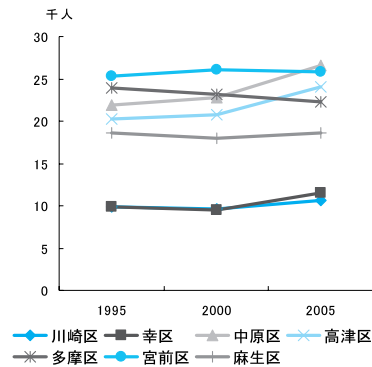
(資料) 総務省統計局「国勢調査」各年

増加している区内通勤者数と割合を区別に見ると（図表Ⅱ.3-13、14）、川崎区が数、割合ともに最大であるものの、減少傾向にある。減少傾向は幸区にも認められる。それ以外の区では増加している。

2-2. 市外への通勤動向の変化

また、市外への勤務地で最大の都心5区（千代田区、中央区、港区、新宿区、渋谷区）への通勤者数の推移を区別に見てみると、これまで通勤者の多かった多摩区で減少している。また、宮前区、麻生区でもほぼ横這いであるのに対し、それ以外の区では増加している。特に、中原区は市内で最大の通勤者数になっている。（図表Ⅱ.3-15）

図表Ⅱ.3-15 都心5区への通勤者数

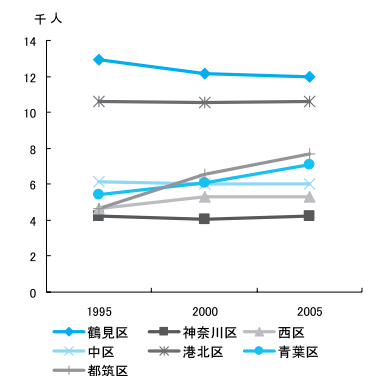


（資料）総務省統計局「国勢調査」各年

都心5区への通勤者の変化を職業別に見ると、専門的・技術的職業と事務が増加している。中でも、事務が大幅に増加している。

また、都心5区以外の変化がある場所として、横浜市、小田急線下り方向がある。この地域への変化を示すと、川崎市の周辺に位置している横浜市の区（周辺横浜市）に対して、鶴見区は最大数

図表Ⅱ.3-16 周辺横浜市への通勤者数

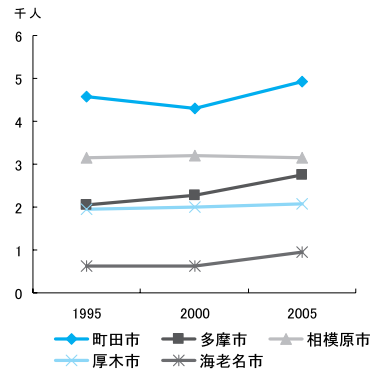


（資料）総務省統計局「国勢調査」各年

であるものの減少傾向であるのに対し、青葉区、都筑区が増加している。（図表Ⅱ.3-16）

小田急線下り方向に対しては町田市が最大であるが、ほぼ横這いである。増加傾向にあるのは、多摩市、海老名市である。（図表Ⅱ.3-17）

図表Ⅱ.3-17 小田急線下り方向への通勤者数

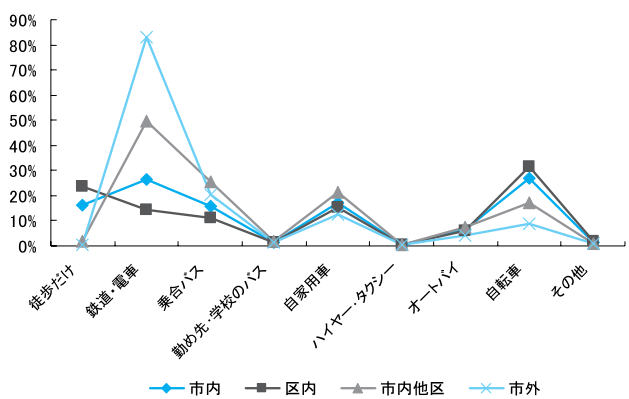


（資料）総務省統計局「国勢調査」各年

2-3. 通勤・通学の移動手段

川崎市民の通勤・通学における交通手段を目的地別に見ると（図表Ⅱ.3-18）、市内は鉄道・電車、自転車の割合が高いものの、自家用車も2割弱を占めている。区内は自転車、徒歩が主な交通手段となっている。これは、通学の影響であると考えられる。

図表Ⅱ.3-18 通勤・通学における交通手段



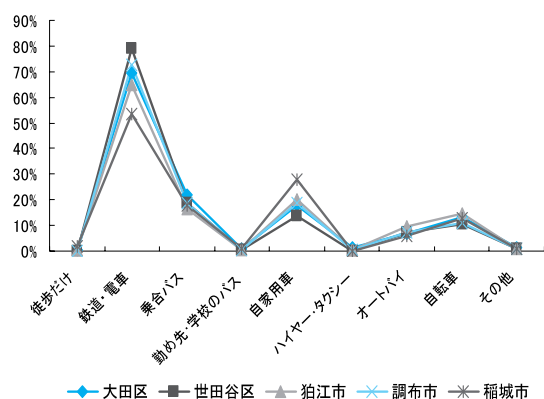
（資料）総務省統計局「国勢調査」平成12年

次に、市外は鉄道・電車が多いものの、距離により異なることから、隣接地への交通手段を北方向と南方向にまとめた。（図表Ⅱ.3-19、20）

鉄道・電車の割合が高いものの、鶴見区、都筑区へは5割を下回っている。また、都筑区へは自家用車の割合が最も多い。自家用車は稲城市、青

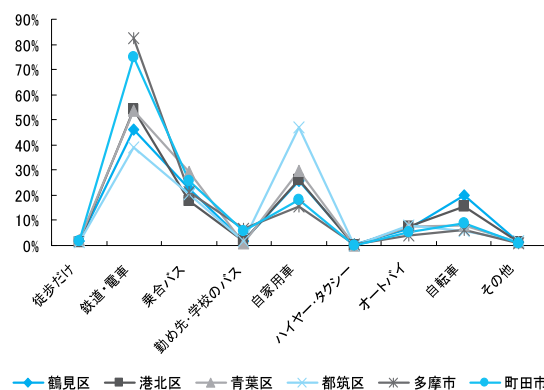
葉区へ約3割となっている。これは公共交通手段が制約されているためであると考えられる。

図表Ⅱ.3-19 通勤・通学における交通手段：隣接(北)



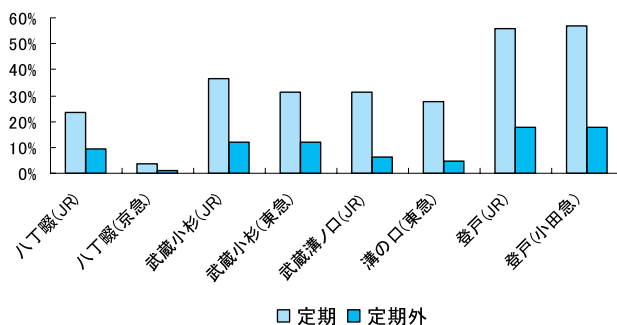
(資料) 総務省統計局「国勢調査」平成12年

図表Ⅱ.3-20 通勤・通学における交通手段：隣接(南)



(資料) 総務省統計局「国勢調査」平成12年

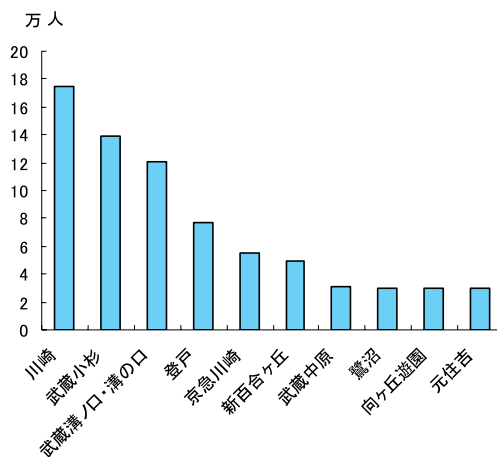
図表Ⅱ.3-21 乗換客の割合



(参考資料) 財団法人 運輸政策研究機構「平成19年版都市交通年報」

次に、1日あたりの利用客数と利用客が過去10年間に増加した駅の上位10駅を示したところ、川崎駅が最も多く、武蔵小杉、武蔵溝ノ口・溝の口、登戸と乗換駅が上位に来ている(図表Ⅱ.3-22、23)。乗換駅は単なる乗換という機能だけでなく、四方からの集客という機能も果たしている。そして

図表Ⅱ.3-22 利用客数上位10駅(1日当たり)



(注) 乗換人数を除く
(参考資料) 川崎市「川崎市統計書」平成19年版
財団法人 運輸政策研究機構「都市交通年報」平成19年版

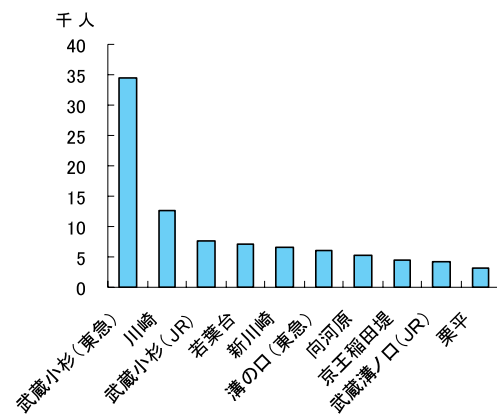
第3節 鉄道の利用から見る川崎市

3-1. 鉄道の利用状況と変化

川崎市の鉄道網は主にJR南武線に4つの私鉄線が交差する形となっている。そのため交差している駅は乗降客数が多くなるものの、単なる乗換駅なのか、それとも四方からの集客駅となっているのかは不明である。そこで、交差している駅の乗換客の割合を調べた。(図表Ⅱ.3-21)

各駅とも、JRと私鉄の乗り換えは定期で高く、定期外では低いという結果であった。これは、定期、つまり、通勤・通学では必要に迫られているため乗換を行う。しかし、定期外、つまり、通勤・通学以外では複数の会社線乗り継ぎと時間も費用もかかることから、最寄りの会社線内で行動しているということになる。また、登戸駅の定期利用者の約半数は乗換客である。

図表Ⅱ.3-23 利用客増加数上位10駅(10年間)



(資料) 川崎市「川崎市統計書」平成19年版

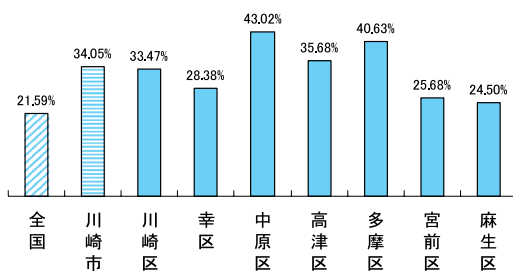
て、利用者数が多い駅は急行停車駅、駅間距離が長い駅、大規模事業所が近隣にある駅でもある。また、大規模開発が進行したところで利用客が増加しており、特に武蔵小杉の増加が著しい。

第4節 川崎市民の生活状況・家計状態

4-1. 世帯状況と居住環境

若い世代の人口の割合が高い川崎市であるが、単独世帯が多いのか、それとも二人以上の世帯が多いのかを見るために、単独世帯から高齢者の単独世帯を除いた生産年齢単独世帯比率を調べた。

図表Ⅱ.3-24 生産年齢単独世帯比率

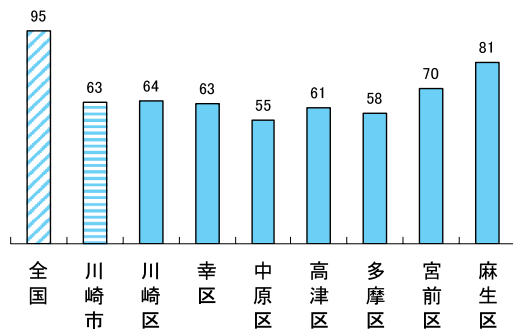


(資料) 総務省統計局「統計で見る市区町村のすがた2008」

川崎市は総世帯数に対し、生産年齢層の単独世帯比率が34.05%と全国よりも高く、単身者が多いまちである。特に中原区、多摩区では40%以上と特に高くなっている。このことが影響し、1住宅当たり延べ面積と持ち家率はともに全国平均を下回っている。

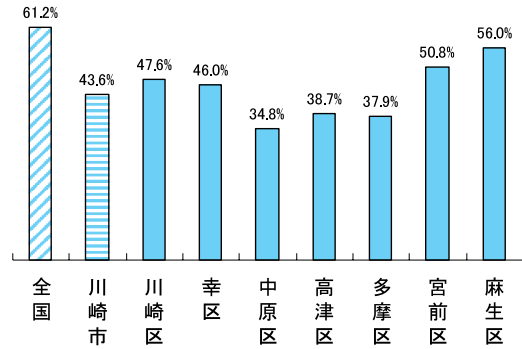
延べ面積は市内の中でも単身者の多い中原区と多摩区で特に狭いが、市内で一番広い麻生区でも全国平均を下回っている。

図表Ⅱ.3-25 1住宅当たり延べ面積 (㎡)



(資料) 総務省統計局「統計で見る市区町村のすがた2008」

図表Ⅱ.3-26 持ち家率

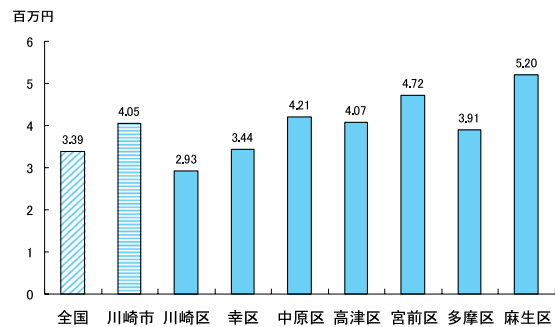


(資料) 総務省統計局「統計で見る市区町村のすがた2008」

4-2. 全国平均よりは高いが、バラツキのある所得水準

若い単身者の多い川崎市では平均所得があまり高くないと予測できるが、区によって特徴が異なるため、区別に課税対象者の平均所得を推計した。

図表Ⅱ.3-27 課税対象者の平均所得 (2006)



(注) 各区の数値は推計値である
(参考資料) 総務省統計局「統計で見る市区町村のすがた2008」
川崎市「市税概要 (平成19年度版)」

市全体とほとんどの区で全国平均よりも高く、特に麻生区の高さが顕著である。また、宮前区も高い。それに対し、多摩区と幸区では400万円を下回り、川崎区は全国平均も下回っている。¹

4-3. 消費支出の内訳

川崎市民の生活行動の特徴を見るために、消費支出の状況を調べた。

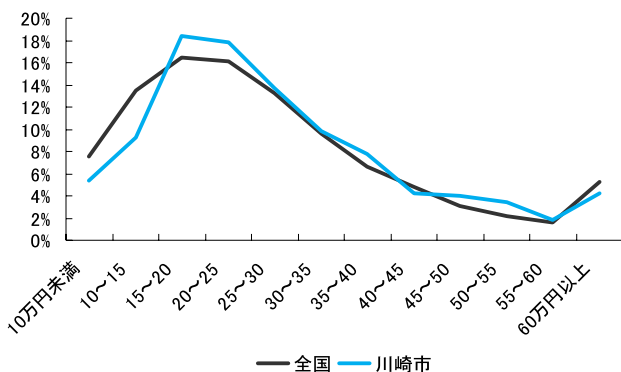
物価水準を反映しているため、グラフの山が全国より若干右よりであり、1ヶ月当たり15~25万円消費する世帯が多い。また、25万円以上は全国とほぼ同じ傾向である。

このうち、2人以上の世帯では、収入に対する消費の割合が市全体、全区で全国平均を下回っており、節約している様子が窺える。市内で最も割

1 この推計については、原田、阿部 (2009年3月) を参照。

合が高いのは川崎区である。それに対して、最も低いのは多摩区であり、47.4%と収入の半分以下しか消費に回していない。

図表Ⅱ.3-28 消費支出階級（全世帯）



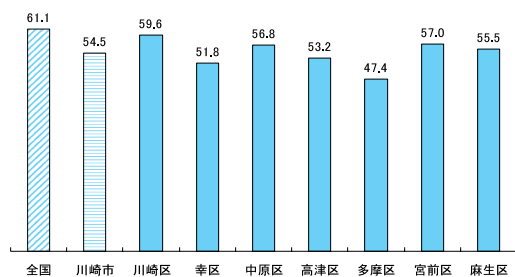
(資料) 総務省統計局「全国消費実態調査」平成16年

るものの、住居費と合わせると35.8%を占め、固定した経費への支出が高くなっている。これは全国と比較すると、食料の割合は全国とほぼ同様であることから、生活水準は日本の平均・標準ということになる。しかし、住居の割合が全国平均の約2倍であり、食料費と住居費を合計すると全国平均を大きく上回ることから、住居費がかなりの負担となっている。また、川崎市は都市部であることから、全国と比較して、光熱・水道、交通・通信とその他への消費支出の割合が低い。これは、社会資本・公共交通が整備されていて、その便益を享受しているという特徴を反映している。

Ⅱ. 川崎市の税収構造の特徴と課題

第1節 わが国地方財政の特徴

図表Ⅱ.3-29 2人以上世帯の収入に対する消費の割合(%)

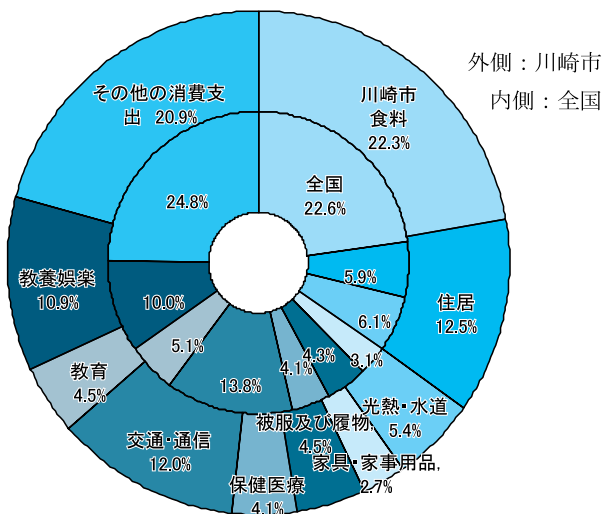


(資料) 総務省統計局「全国消費実態調査」平成16年

わが国の近年の地方財政は、ほぼ全国的に軒並み、公共事業を中心にした1990年代の行財政運営のつけに苦しんでいる。人口集積が進み、経済面、財政面での自立性の相対的に高い大都市であっても、さらには、平成12年（2000）4月に地方分権一括法が施行された以降でも、この状況は基本的には変わっていない。

中央政府（国）による徹底した統制・管理・規制の結果、地方自治体の提供する行政サービスは全国的に規格化・統一されている。他方、財源面では、地域間での経済力・財政力を反映して、全国共通の財源調達制度が適用されても各地域の財源調達力には相当のバラツキが出る。しかし、それを放置すると、ナショナル・ミニマムの行政水準が全国的に展開できなくなるため、各自治体間での財源調達力を、財政的に余裕のある自治体には薄い財政支援にとどまるのに対して、財政的に逼迫している自治体には手厚い財政支援を施す調整メカニズムを通して、自治体間の財政的な平準化を計ろうとする。その結果、人口も集中し、経済力も高いいわゆる大都市（あるいは政令指定都市）では、国からの財政的な支援があまり期待できないにもかかわらず、あくまでも自前の財源を基本に自らの行政サービスを提供しなくてはならない。

図表Ⅱ.3-30 消費支出



(資料) 総務省統計局「全国消費実態調査」平成16年

消費支出の内訳を見ると¹⁾、消費支出に占める食料費の割合（エンゲル係数）は22.3となってい

わが国の地方税制は、税収面で太宗を占める法定税に関しては、課税標準・税率とも、ほぼ全国共通な制度が適用されている。地方税制の運用も、

1 教養娯楽とは、主に教養娯楽用品購入費、書籍・印刷物購入費、宿泊料、旅行費、映画・演劇・文化施設入場料、スポーツ観戦料・施設利用費などである。その他の消費支出とは、理容・美容費、たばこ代、交際費などである。

全国的に画一化されていて、地方自治体での独自性は発揮しにくい。川崎市のように、潜在的に税源の豊かな政令指定都市であっても、税制面では、一般の市町村とほとんど変わらない状況下にある。地域間の関係では、経済活動あるいは課税標準が他の自治体より潤沢であれば、当該自治体の税収は相対的には豊かである。しかし、国（中央政府）との関係においては、税源に見合った税制・税収をみすみす放棄させられている。こうした、税制面での制度上・運用上の中央集権体制は、さらなる地方分権・地域主権を進める上では、大いに問題がある。

本章では、川崎市の特徴を、全国値（市町村）、横浜市などと比較することで、把握したい。とりわけ、税収データに関しては、市税のみならず、国税、県税に関しても、税収面での基本的なデータを、川崎市域をベースに集計・把握することで、大都市・川崎の特徴を浮かび上がらせたい。

第2節 大都市・川崎の財政状況

わが国では、政令指定都市とは、地方自治法上の概念であるのに対して、大都市とは、地域経済の実態に即した一般的な概念である。人口規模、産業集積、文化拠点などの点では両者の概念は重なり合うが、産業構造、昼間人口規模、情報発信などの点で、かつての政令指定都市はいわば日本を代表する巨大都市だったのに対して、近年指定されている政令指定都市はいわば地域ブロックの中心都市の趣である。いずれにせよ、大都市は地方自治法上、指定都市として総括されている。この指定都市あるいは政令指定都市という制度は、道府県の事務の一部を、組織、財政、人材などの点で充実している大都市に委ね、地方自治の円滑な執行を期待して、導入されたものである。昭和31年（1956）9月に、横浜、大阪、名古屋、京都、神戸の5都市が指定されて以来、人口100万人を目途に適用されていたが、近年は80万人に引き下げられたこともあって、適用対象が拡大し、平成19年（2007）4月には、新潟、浜松の2都市が加わり、現在は、17都市である。川崎は、昭和47年（1972）4月に、札幌、福岡とともに7番目に指定を受け、この時点で政令指定都市は9都市となった。地方自治法上で規定されているこの政令指

定都市を（とりわけ近年指定された都市などは、必ずしもいわゆる大都市と同一ではないが）、本章では、便宜的に大都市と見なすことにする。

この大都市の歳入構造（平成17年度（2005）決算）がどうなっているかを、歳入総額の一人当り額で見ると、全国値（全国の市町村）では383千円なのに対して、大都市では477千円と高く、大都市の財源面での富裕さが現れている。ただ、横浜385千円、川崎396千円と全国値並みで、他の大都市の財源面での富裕さは、横浜、川崎を凌いでいるようにも見える。しかし、横浜と川崎の歳入構造は、他の大都市に比べてもかなり異なっている。つまり、地方税の割合が横浜49.0%、川崎51.2%と高く、全国37.2%はいうにおよばず、大都市一般の39.4%をもはるかに凌いでいる。もうひとつの顕著な点は、地方交付税（普通交付税）の歳入割合である。全国11.6%、大都市6.2%であるのに対して、横浜2.3%、川崎は皆無である（この年度の川崎は不交付団体だった）。地方税収だけに限定しても、川崎や横浜の税収調達力は、全国のみならず他の大都市をはるかに凌いでいて、そのため、川崎と横浜は財政的には富裕団体と見なされ、普通交付税は交付されないか、交付されたとしても極めて少額に止まっている。しかしその結果、一人当たり歳入総額では、横浜と川崎は、大都市を下回り全国値並みに止まっている。要するに、現在の地方財政制度が、横浜、川崎などの大都市に優しくない制度になっているのである。

第3節 川崎市税制の特徴

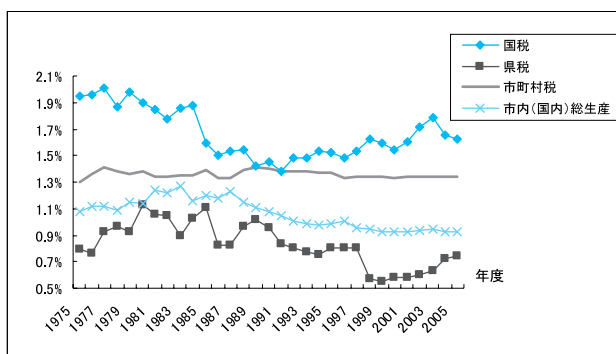
市税収入の歳入総額に占める割合は、2005年度決算で全国値37.2%に対して、川崎市51.2%だから、川崎市の財政的な自立度の高さと、全国的に見た場合の相対的な富裕さは確かである。しかも、この傾向は、ほぼ恒常的に成立している。

川崎市の市税収入の全国値に占める割合が、国内総生産（市内総生産）の場合と比較してどのような状況にあるかを、（図表Ⅱ.3-31）は示している。国内総生産（市内総生産）の川崎市の割合は、1980年代のように1.2%程度に及んだときもあったが、近年は0.9%程度に低下している。それに対して市税収入の割合は1.3%程度で、ここ30年間ほとんど変化していない。¹市内総生産の割合が

1 ちなみに、租税制度論・税収論としては変則的であるが、川崎市から収納される国税と県税の割合は、（図表Ⅱ.3-31）で表されるように、国税では極めて高く、県税ではかなり低い。まず国税の場合は、揮発油税でのウェイトの高さが突出している。国税総額で2%程度なのに対して、揮発油税の場合、その課税方式のためとはいえ、13%にも及んでいる。それに対して、法人税の場

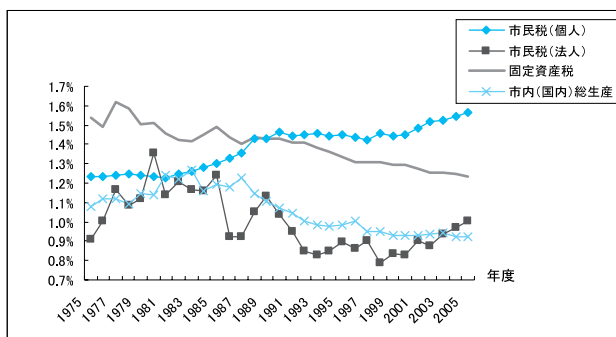
やや低下気味なのに比べれば、市税割合は相対的には高まっているともいえる。

図表Ⅱ.3-31 全国値に占める川崎市の占有率



市税総額に占める主要税目の近年の税収ウェイトは、全国値では、固定資産税、市民税（個人）、市民税（法人）、都市計画税であるの対して、川崎市では、固定資産税、市民税（個人）、都市計画税、市民税（法人）の順である。意外にも、川崎市における市民税（法人）のウェイトが低いのである。個々の市税における全国値に占める川崎市の占有率を、国内総生産に占める市内総生産の占有率と対比して見ると、市民税（個人）のウェイトが着実に上昇し、市内総生産の水準を近年は0.6%ポイント以上も上回っている。固定資産税はそれに引き続き、低下気味ではあるものの市内総生産を0.4%ポイント程度高い水準で推移している。それに対して、市民税（法人）は、市内総生産とほぼ同水準で推移しているに過ぎない。つまり、工業都市・川崎は、実は、税収面では、必ずしも法人・企業課税に依存していないのである。

図表Ⅱ.3-32 全国値に占める川崎市の占有率



このことは、市税収入が全国値に占める割合（ウェイト）からでも確認できる。市税総額（2004年度で1.3%）を基準にすると、市民税（個人）はほぼそれと同程度のウェイトであるのに対して、市民税（法人）はそれより0.5%程度低く、都市計画税は0.5%程度高く、事業所税にいたっては2.7%のウェイトに及んでいる。一般的には、日本を代表する重厚長大型の工場群を臨海部に抱える川崎市では、市税収入全体の中でも、さぞや市民税（法人）の税収ウェイトが高いのではないかと見られるが、実は意外なことに、それほどウェイトではない。

第4節 市民税（個人）の動向

市税総額に占める市民税（個人）の割合の、全国値と川崎市の経年的な推移を見ると、全国値では、1975年度32%から93年度37%まで上昇した後、一転して低下局面に入り、2004年度29%まで低下している。川崎市でも傾向はほぼ同様で、1977年度27%の低さからスタートして93年度39%まで上昇した後は、全国値と同様に低下しているが、その低下の度合いはやや軽微で、2004年度33%に収まっている。要するに、1986年以前は川崎市は全国値を下回っていたが、それ以降は、一貫して上回るようになった。この傾向は、全国値に占める川崎市の税収割合の経年的な推移によってもほぼ同様に確認できる。つまり、市民税（個人）の大半を占める市民税（個人・所得割）の川崎市の税収割合は、1982年度頃までは1.3%以下だったが、その後上昇に転じ、2004年度1.6%に達している。これは、市税総額の全国値に占める川崎市の割合1.3%（2004年度）を上回っている。

市税総額に占める市民税（個人）の割合を、他の大都市と比較して川崎市の税収動向をみると、横浜は高い割合（2005年度37%）を示しているが、川崎もそれを3%下回っている程度である。しかし、他の大都市は、川崎をさらに5%も下回っている。要するに、他の大都市は、横浜や川崎ほど、市民税（個人）に依存する度合いが高くないのである。

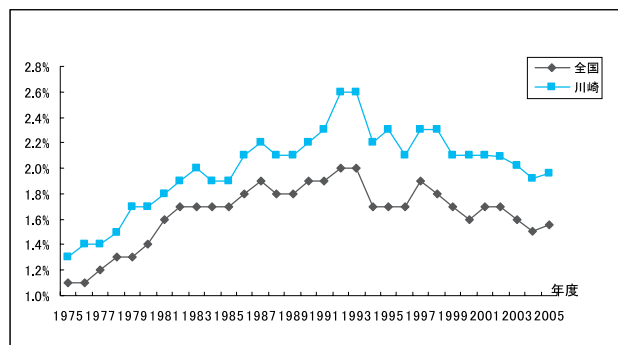
市民税（個人）一人当たり額の、全国値と川崎市の経年的な推移を見てみると、川崎が全国値を常に35%程度上回っている。その上、1990年代初頭

合は、0.6%程度と最も低くなっている。要するに、揮発油税の場合は石油基地・施設が集中的に川崎市（臨海部）に所在していること、法人税の場合は法人の本社所在の税務署に納税されるため、仮に川崎市に工場・事業所が所在しても、本社が東京都にある場合はやはり都内の税務署に納税されてしまうからである。県税の場合は、法人県民税と法人事業税の納税が、法人税の場合と同様に、川崎市域およびそこを所管している県税事務所を経由しないでなされているからである。

をピークとして上昇から低下傾向のトレンドはほとんど同一である。他の大都市や横浜と比較すると、川崎は横浜との類似性が顕著である。さらに確認のために、国民（市民）所得に対する市民税（個人）負担率の経年的な推移をトレースすると、川崎は全国値を常に0.5%程度上回っていて、しかも全国値と川崎はほとんど同一の動きで、この構造は極めて安定的である。

要するに、市民税（個人）の分析から浮かび上がってくる状況は、川崎市はすでに、宮前区、多摩区、麻生区などの川崎市内陸部では居住型の田園都市あるいは住宅都市の様相が色濃くなっている、ということである。その意味では、広大な居住エリアを後背地に抱えた横浜市と極めて類似した経済社会・居住構造になっていることが窺える。

図表Ⅱ.3-33 国民（市民）所得に対する市町村市民税（個人）の租税負担率



第5節 市民税（法人）の税収動向

市税総額に占める市民税（法人）の割合の、全国値と川崎市の経年的な推移を見ると、川崎は全国値より常に4～5%低い。1990年代以降は、全国値では10%程度で、川崎では7%程度である。他の大都市、横浜と比較すると、川崎は横浜と同程度の低さであるのに対して、他の大都市では12%以上の高さである。市民税（法人）をさらに法人均等割と法人税割に内訳してみると、全国値に占める川崎市の割合は、法人均等割では0.9%程度で1975年度以降ほとんど変化していないが、法人税割では1980年前後の10年間は1.3%程度だったのが1990年以降は0.8%程度に低下している。

市民税（法人）の住民一人当たり額を全国値と川崎で経年的な推移を見ると、この期間（1975年以降）で両者の数値と変動はほぼ同一とってよ

いが、1990年頃までは、川崎の方がやや上回っていたが、その頃をピークにして低下が始まると、今度は全国値がやや上回るようになってきている。こうした状況を、大都市、横浜と比較すると、川崎、横浜は全国値とほぼ同程度であるのに対して、他の大都市は顕著に高い水準にある（1万円近く高い）。

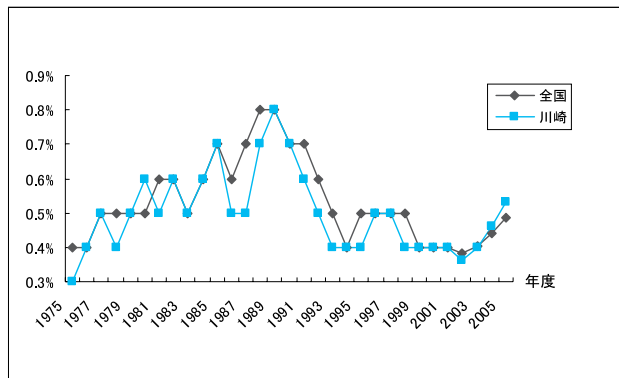
これが何に起因するのかを、従業者、事業所の動向などと関連させると、まず従業者一人当たり国内（市内）総生産の、全国値と川崎の経年変化では、この期間（1975年以降）、常に、川崎も全国値もともに上昇傾向にあるが、川崎が全国値を上回っている。事業者当たり国内（市内）総生産も、ほぼ同様な傾向である。従業者、事業所を市民税（法人）と関連させ見ると、いずれの場合でも、この期間（1975年以降）、川崎と全国値はともに上昇傾向にあるだけでなく、常に川崎が全国値を上回っている。強いて言えば、従業者一人当たり市民税（法人）の場合の方が、川崎が全国値を上回る度合いが拡大している。

したがって、他の大都市の市民税（法人）一人当たり額が、横浜や川崎と比べてもはるかに高い水準にあることは、他の大都市の住民数の伸びが、市民税（法人）の伸びを下回っていることを反映しているように思われる。つまり、経済活動およびその結果としての市民税（法人）税収の動向が、横浜や川崎と他の大都市とであまり変わらないとするならば、他の大都市では、住民数の伸びが低いいため、結果として、市民税（法人）一人当たり額が高くなっていくのではないかと推察される。

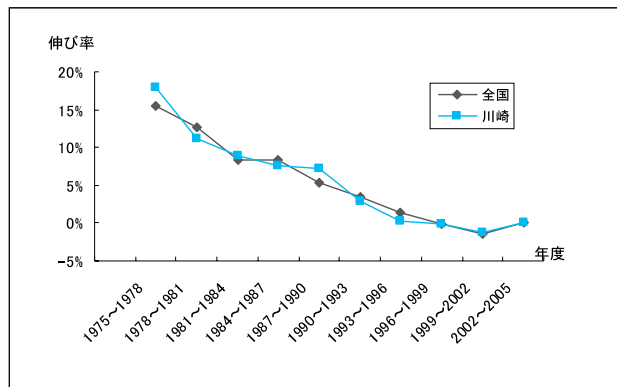
さらに、市民税（法人税割）の税収は、景気動向に緊密に連動しているため、バブル景気・その崩壊・近年の景気回復過程で市民税（法人）の税収の増減の振れあるいはその頻度は、極めて激しかった。たとえば、川崎市における平成16年度（2004）から17年度（2005）にかけての市民税（法人）の増が全体で2,596百万円だったのに対して、鉄鋼だけで2,524百万円増、電気で756百万円増になっている。もちろん対照的に、石油は854百万円減である²。こうした産業・企業あるいは事業所は、川崎市臨海部の中核的な位置・場所を占めている。したがって、その意味でも、川崎市の税収構造は本質的には、景気変動に対して極めて脆い体質を内包しているといわざるを得ない。

2 以上の数値は、『平成17年度 川崎市一般会計・特別会計決算（見込）の概要』（平成18年7月28日）「表5 法人市民税の主要法人業種別増減額」による。

図表Ⅱ.3-34 国内(市内)総生産に対する市町村民税(法人)の割合



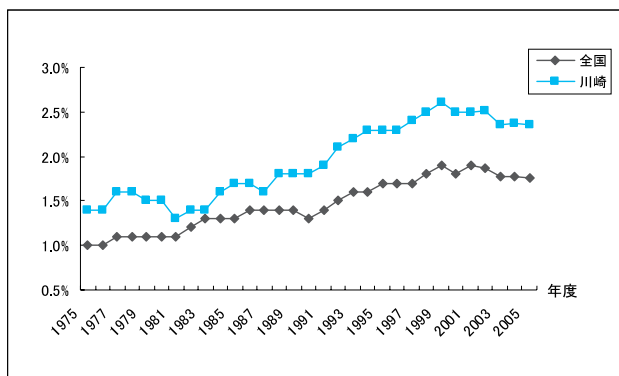
図表Ⅱ.3-36 市町村税の三年平均伸び率



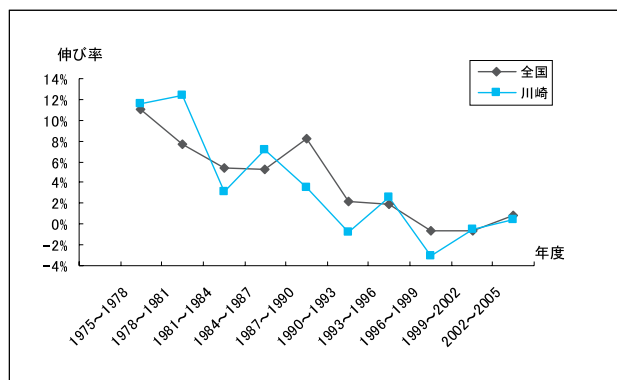
第6節 その他の税収動向

固定資産税の国内(市内)総生産に対する租税負担率は、この期間、全国値も川崎市も徐々に高まっている。しかも、川崎市が一貫して高い水準にある。これは主に、地価水準・固定資産の評価額の高さを反映している。

図表Ⅱ.3-35 国内(市内)総生産に対する固定資産税の租税負担率



図表Ⅱ.3-37 国内(市内)総生産の三年平均伸び率



第7節 結び—提言へのポイント—

政令指定都市は、一般的には、他の一般の市町村に比べると、行政上の事務範囲・権限や財政的な裁量の余地が大きいものと理解されているが、税制に関しては、そうした特典や優遇措置はほとんど用意されていない。推測するに、政令指定都市には、税制面でのそうした措置を手当てしなくても、豊富な税源を反映して税収面では十分に潤沢だとみなされていたからではないか。しかし、現実には、とりわけ近年の景気低迷を反映した税収の伸び悩み状況から容易に推測できるように、大都市といえども、それどころか重厚長大型産業を抱えた大都市なるがゆえに、川崎市の税収の落ち込みは顕著である。こうした事態に対しては、政令指定都市には、大都市特有の行財政ニーズがあり、それに対処するためにはやはり独自の税源・課税権を発揮して自前の財源調達力を確保すべだとの主張には、一定の合理性・妥当性があるだろう。

川崎市税収構造の特徴を具体的な個別税目に着目して指摘すると、国税では、揮発油税の税収が全国的にみても突出している。県税の中では、県

市税収入の対前年度伸び率は、川崎市も全国値もほとんど同じ水準・動きを示している。このことは結果的には、わが国の市町村税が、ほとんど全国的に画一的に運用されていることを見事なまでに証明している。つまり、個別自治体の独自の運用の余地がほとんど発揮されていないのである。

これは、国内(市内)総生産の対前年伸び率が、傾向的にはともに低下しているものの、全国値と川崎市の動きには多少のバラツキがあるのと比べると、全国レベルでの地方税政策においてバラツキの生じないような平準化措置がとられていることを窺わせる。

民税（個人）のウェイトが高い。市税の中では、事業所税が突出している。こうしたファクトファインディングは、税制固有の問題から生じている側面と、住民の居住動向、経済活動（従業者の配置、事業所の立地）などの状況によって生じている部分の複合的な結果である。

要するに、川崎市のような大都市といえども、特別な税収源・税目を持っているわけではなく、例外は事業所税程度である³。川崎市はこの税収の全国シェアの1割程度だが、この税目の位置づけ自体が税制全体で低下している中で、税収額にはあまり期待できない。他方、揮発油税（国税）のように、税源自体は実体的には、施設の所在している川崎市臨海部に所在するにもかかわらず、国税であるために、税収の還元・活用に地元地自体サイドとしてはまったく発言権をもち得ない税目もある。とりわけ、川崎市では、ほぼ恒常的に地方交付税（普通交付税）の不交付団体なため、国庫支出金・建設事業費のような直接的なルートで不十分なだけでなく、普通交付税の算定根拠の点でも、還元される要素がない。

最後に、現行の市町村税（法定税）の体系では、川崎市は、法人企業の近年の活動実態に即した課税を実施できないばかりか、市民生活の変化に対応した課税を追及することが困難になっている。具体的な課題としては、第1に、利益に直結せず、しかも巨大な構造物を必要としないソフト型・研究開発型の企業・事業展開に、どう対応すべきか。第2に、田園都市・住宅都市として問題状況の類似している横浜市などとの連携をどう図るか。生活・居住を中心とした住民が増えている川崎市内陸部では、実体的には、広大な居住エリアを抱える横浜市と同様な経済・生活構造になっている。この点では、基本的な問題状況を共有する横浜市、町田市さらには神奈川県などとも一定の連携関係を保ちながら、共通の法定外税の導入に取り組んでもいいのではないか。何も法定外税の導入は、個別自治体だけで模索すべきものではなく、問題状況を共有している自治体・地域が単なる税収目的以外に住民ニーズに即した地域連携を図る格好のテーマであろう。

参考文献

- 田中隆之、原田博夫（2005年3月）「川崎市の成長構造と税収構造の変化 - 市民経済計算と税収データからのアプローチ -」『イノベーション・クラスター形成に向けた川崎都市政策への提言：論文集（第1号）』専修大学大学院社会知性開発研究センター都市政策研究センター論文集
- 原田博夫、マウジダ・アブドワイト（2006年3月a）「川崎市の税収構造 - 全国値との比較 -」『イノベーション・クラスター形成に向けた川崎都市政策への提言：論文集（第2号）』専修大学大学院社会知性開発研究センター都市政策研究センター論文集
- 田中隆之、原田博夫（2006年3月b）「川崎市の成長構造と税収構造の変化 - 市民経済計算と税収データからのアプローチ -」『新産業政策研究かわさき』川崎市産業振興財団新産業政策研究所、第4号
- 原田博夫、マウジダ・アブドワイト（2007年3月a）「川崎市税収構造の特徴」『イノベーション・クラスター形成に向けた川崎都市政策への提言：論文集（第3号）』専修大学社会知性開発研究センター都市政策研究センター論文集
- 原田博夫、マウジダ・アブドワイト（2007年3月b）「川崎市の税収構造 - 全国値との比較 -」『新産業政策研究かわさき』川崎市産業振興財団新産業政策研究所、第5号
- 原田博夫（2007年7月）「川崎市税収構造の問題点と課題」『川崎都市白書』専修大学社会知性開発研究センター・都市政策研究センター、第2編各論第1章第3節、pp.67～75.
- 原田博夫、阿部史郎（2009年3月）「川崎市の地域社会構造」『イノベーション・クラスター形成に向けた川崎都市政策への提言：論文集（第5号）』専修大学社会知性開発研究センター都市政策研究センター論文集。

3 ただし、事業所税それ自体は、昭和61年に導入された、人口30万以上の都市（平成18年4月現在で70団体）が課税できる目的税なので、必ずしも政令指定都市だけが課税団体ではない。

